

第3章 教育の基本理念と方向性

第1節 教育の基本理念

「輝かしい歴史と伝統に誇りを持ち、主体的に対応できる村民の育成」

- 1 村の活性化は、生涯学習を通して「人づくり」から始める。
- 2 村の「夢」実現を目指し、社会で「生き抜く力」を身に付けさせる。
- 3 歴史ある田舎館村を誇りとし、社会に貢献できる人財育成を目指す。

この教育理念は、平成28年1月28日に協議した「田舎館村総合教育会議」において定めた「田舎館村教育大綱」にある「教育の基本理念」であり、学校教育と社会教育を網羅した生涯学習を通して村民の育成を目指すものです。

村を活性化するためには、お互いのコミュニケーションを大切にしながら、住みよい「場」をつくる必要があります。それを実行するのは、「人」そのものであり、そのためにも社会に貢献できる人財を育成しなくてはなりません。ですから、それを実現するためには、まず教育環境を整えていく必要があります。社会教育環境はもちろんのこと、学校教育環境を充実させるということです。

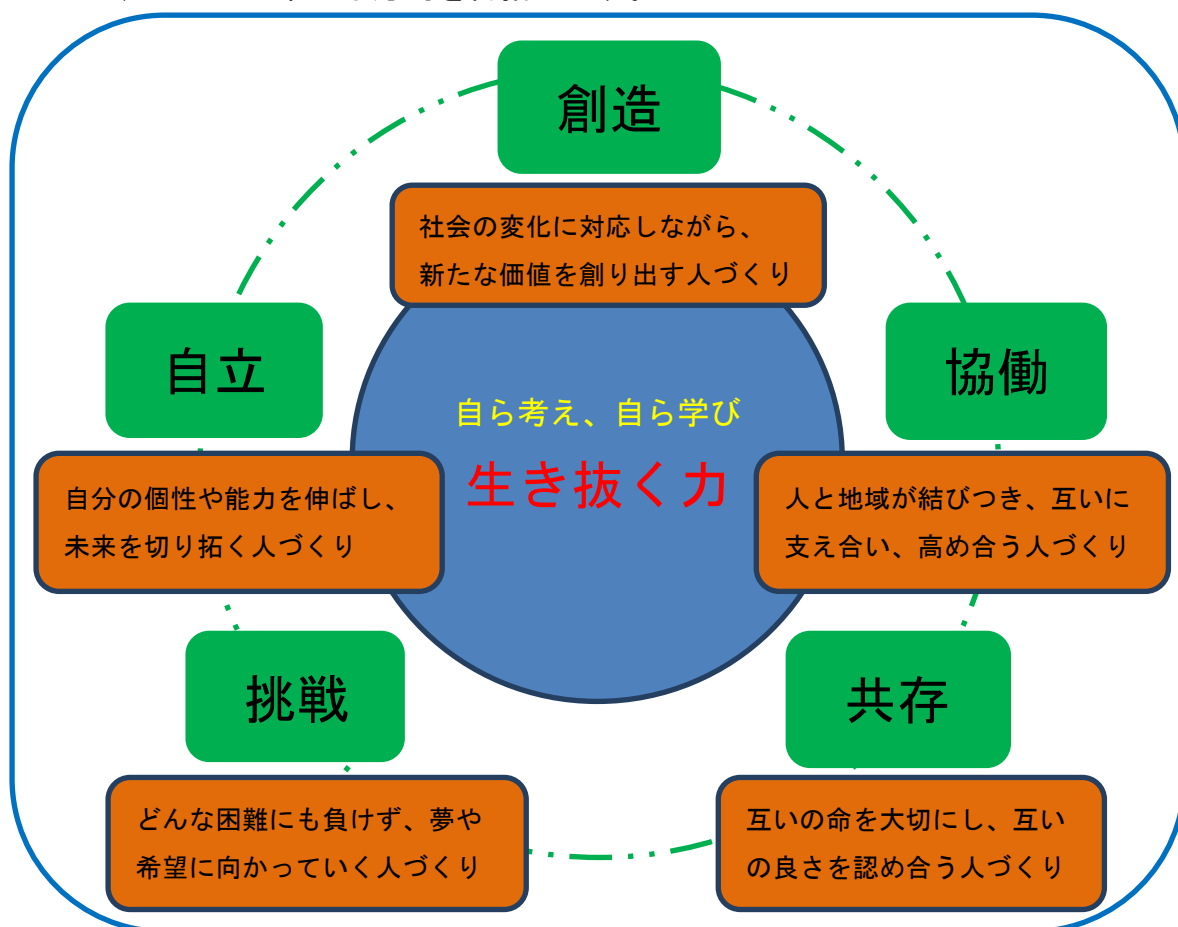
村の「夢」実現は、「誰もが住みたいと願う村づくり」であり、そのためには、社会に貢献でき、どんな苦境でも「生き抜く力」を身に付けた「人づくり」が大切となってきます。その中から優れた「人財」が育まれ、村にとって必要な「村民」となっていく「夢」実現は、教育そのものの役割となります。

そこで、村での教育はその「夢」を実現するため、「人財づくり」が肝要となります。そのためにも、学校教育では子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、無限の可能性を持っている子どもの能力を引き出すとともに、社会教育と協働しながら豊かな心を育て、活力ある村づくりができる「人財育成」が求められます。

また、村民が様々な生涯スポーツ活動や文化活動等に参加したり、村の文化財を通して村の歴史や伝統に触れることなどで、社会教育が担う役割も大きいものとなってきます。

第2節 教育の方向性

教育の基本的理念を実現し、「自ら考え、自ら学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向性を目指します。



国の「第3期教育振興基本計画」では、個人と社会の目指すべき姿の実現に向けて、「第2期教育振興基本計画」で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するために生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取り組みを力強く進めていく必要があるということから、3つの基本的方向性を示しています。

このことから、本村ではこの3つの方向性に加えて、小学校1校と中学校1校による連携を積極的に行っており、さらには4つの保育園(所)・こども園と小中学校による連携の結びつきから、命を大切にし、互いの良さを認め合う「共存」と、「田んぼアート」から、どんな困難にも負けず、夢や希望に向かって「挑戦」していく姿から、この2つの方向性を組み入れて、5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、自ら学び、生き抜く力」を育成していきます。

これらの5つの基本的方向性は、個々に独立して方向性を定めるのではなく、それぞれ基本施策ごとにバランスよく関わりを持ちながら、教育活動を通して基本目標を達成していくものです。

第3節 これからの教育（子どもたちの未来）

アメリカ・デューク大学の研究者であるキャシー・デビットソン氏が、子どもたちの65%が10年後の将来、今は存在していない職業に就くだろうと述べています。また、イギリス・オックスフォード大学の准教授であるマイケル・A・オズボーン氏は、共著「未来の雇用」の中で、今後10年から20年程度で、47%の仕事が自動化される可能性が高いと論述しています。

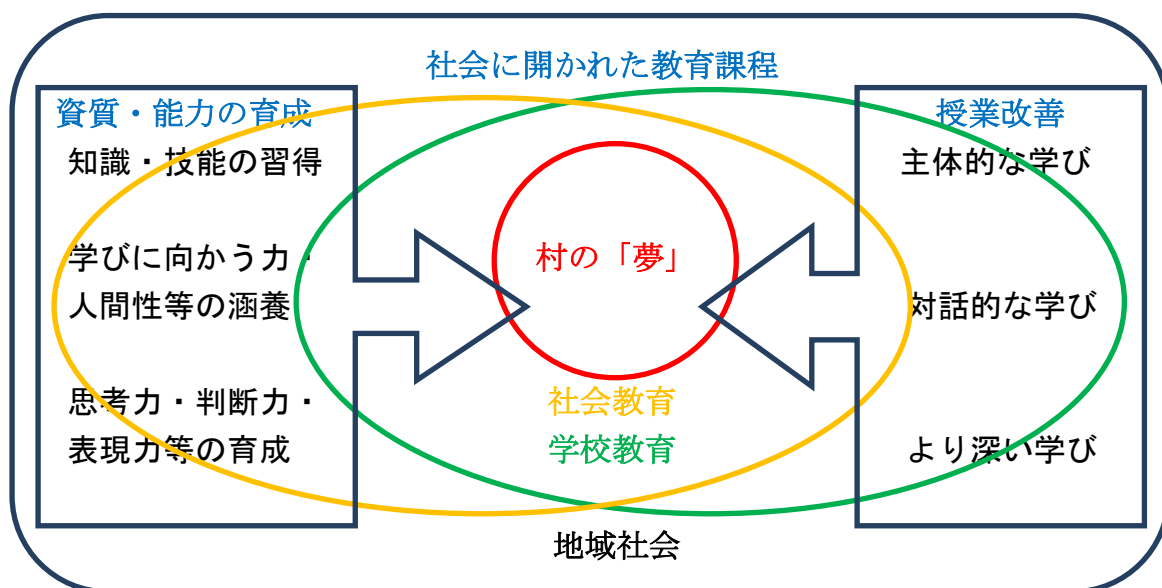
このことから、今の子どもたちの未来は、第1次、第2次、第3次産業であれ仕事の内容そのものが大きく変わろうとしています。

実際、田舎館村の田園風景を見回すと、今では農作業は機械化され、田植えも稲刈りもほとんど1人で行われており、多くの人たちの手作業はほとんど必要なくなりました。薬剤の散布もリモコン操作のヘリコプターなどが行っています。

さらには、いちごの栽培もビニールハウスと温泉熱を利用して、冬期間も栽培しており、一年中育てられるようになりました。かつては、考えもしなかった栽培方法が、今では当たり前のように行われています。

近年、農業が大きく変わってきた時勢を振り返ると、農作業は今後も大きく変わることが予想されます。ましてや、会社や工場などは人工知能等の導入によって職種も大きな変化をもたらすと考えられますし、今まで存在しなかった職業も10年後に出てくることで、雇用の前提となる専門性の変化が常態化し、職業が安定しない時代に入るものと十分考えられます。

これらのことから、子どもたちの未来を予測し考え、その社会の中で子どもたちがどのように「生き抜くか」ということを重要視しなければなりません。そのような社会に貢献できる「人財」をつくることによって、「誰もが住みたいと願う村づくり」の「夢」を実現できるわけです。つまり、村にとって「人財育成」そのものが学校教育と社会教育の大きな役割となります。



第4節 教育計画の視点

1 社会に開かれた教育課程

これからの時代は、生き抜くための力を学校と社会が共有し、ともに育んでいかなくてはなりません。そのためには、学校の教育課程では、社会の変化に目を向けていく必要があります。その際、教育そのものが普遍的に目指す根幹を堅持しながら、周りの社会の変化を柔軟に受け止められるような「社会に開かれた教育課程」となり、大きな役割を担うのです。

換言すれば、これからの時代に要求される教育を実現していくためには、より良い学校教育を通して、より良い社会を創るという理念そのものを学校と社会が共有することが大事です。そして、各学校で必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるか、教育課程で明確にしながら、学校教育と社会教育が連携し協働することで、「社会に開かれた教育課程」が実現可能となります。

2 アクティブラーニングの視点

視点1

生きて働く知識・技能の習得
社会的・職業的自立に向けて

視点2

学びに向かう力・人間性等の涵養
学んだことを人生や社会に生かす

視点3

思考力・判断力・表現力等の育成
未知の状況にも対応できる力

主体的な学び
対話的な学び
より深い学び

・新しい時代に
求められる資質
と能力の育成
・学習過程の質的
改善

3 アクティブラーニングの視点からの授業改善

(1) 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けて、粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返られるような授業改善。

(2) 対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、本の作者の考えなどを通して、自分の考えを深め広げていけるような授業改善。

(3) より深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせられるような授業改善。